



(第1面)

許可番号 08820 021666

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大分県大分市豊海二丁目4番4号

氏 名 大山商事株式会社

代表取締役 合川 孝史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 足立 信也



許可の年月日 令和 7年 3月13日

許可の有効年月日 令和12年 2月12日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))

事業の区分

中間処理(破碎)

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以上4種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

(1) 施設の種類: 破碎施設(固定式)

設置場所: 大分市豊海二丁目1994番232、233、207

設置年月日: 平成7年2月13日

処理能力: 128t/日(8時間/日)

許可年月日: 平成6年10月7日

許可番号: 環保第92-2号

種類: 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

3. 許可の条件

なし

(以下第2面へ記載)



4. 許可の更新又は変更の状況

平成 7年	2月13日	産業廃棄物処分業許可
平成12年	2月 2日	産業廃棄物処分業変更許可
平成12年	2月13日	産業廃棄物処分業更新許可
平成16年	3月25日	産業廃棄物処分業変更許可
平成17年	2月13日	産業廃棄物処分業更新許可
平成18年	7月31日	産業廃棄物処分業変更届
平成22年	2月15日	産業廃棄物処分業更新許可
平成26年	7月 9日	産業廃棄物処分業廃止届 (一部施設廃止)
平成27年	2月23日	産業廃棄物処分業更新許可
令和 2年	3月23日	産業廃棄物処分業更新許可
令和 5年	8月 1日	産業廃棄物処分業変更届
令和 6年	2月 2日	産業廃棄物処分業変更届
令和 7年	3月13日	産業廃棄物処分業更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無
なし

(以下余白)